

# ひとりひとりを大切にする千葉市政を!

千葉市議会議員（中央区）

議会報告

# 亀井たくまニュース

発行 亀井 琢磨 2013年初秋の便り号（通算第18号）

自宅 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8 携帯 090-3694-4173

事務所 〒260-0042 千葉市中央区椿森5-4-5 TEL/FAX 043-255-8108

ホームページは [亀井たくま](#) で検索をお願いします！ メール DQG06110@nifty.com



## 地域の課題解決のために町内自治会・地域住民への支援を! 「子どもの貧困」撲滅のために、総合的な支援を!

市民の皆様、こんにちは！お変わりありませんでしょうか？

千葉市議会平成25年度第2回定例会（6月議会）が開かれ、亀井たくまは連続9回目の一般質問（45分）に登壇しました。今回も質問・提案の内容の一部を抜粋してお知らせいたします。

この夏はたいへんな猛暑でしたが、盆踊り大会をはじめ、多くの地域行事で市民の皆様にお世話になりました、ありがとうございました。お寄せいただいた声に報いるためにも、今後も一生懸命働いてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします！

### （1）市民参加のまちづくりについて

#### ① ガバメント2.0について

Q（亀井）現在、市では、スマートフォン等のICTを活用した、地域課題解決の新たな仕組みを構築するための実証実験（「ちば市民協働レポート」）を市民とともに進めているが、この制度の導入に向けての今後のスケジュールは。

A（市民局長）9月末まで実証実験を行い、その後評価を行い、取り組み実施の必要性や有効性を確認した後、市民との協働・参画の仕組みの検討やアプリ・システムの開発など、来年度の本格導入に向け、準備を行っていく。

Q（亀井）この制度の導入によって、市民との協働が可能と考える地域課題は、どのようなものを想定しているのか。

A（市民局長）「公園の樹木の剪定」「簡単な施設・設備の修繕」「落書きの消去」などが想定されるが、実証実験で投稿された課題を検証し、市民との協働の可能性を探っていきたい。

Q（亀井）この制度を成功させるためには、「協働の担い手」となる市民参加の体制づくりこそが重要と思うが、どのように進めるのか。

A（市民局長）実証実験の結果を踏まえ、市民が課題解決の担い手として参加する分野や体制、市としての適切な支援方法などについて、協働の担い手となりうる団体や実験参加者の意見も聞きながら、実現に向けて検討していく。

#### ② 地域および町内自治会のあり方について

Q（亀井）「協働の担い手」として「町内自治会」の存在は重要だが、残念ながら近年、加入率が低下傾向にあり、10年間で76.5%が71%と減っている状況だ。市として町内自治会の今後のあり方をどのように考えているのか。

A（市民局長）町内自治会の加入率は、少子高齢化の進展により、今後も低下の傾向が見込まれるが、「地域課題解決の担い手」としての役割は重要であることから、さまざまな取り組みにより、加入率の向上に努めていきたい。一人でも多くの住民に町内自治会に加入して活動に参加していただくとともに、地域課題の解決に向けて町内自治会と行政とが今後も連携をしてまいりたい。

**Q (亀井)高齢化や小規模化により、役員のなり手がない等の困難・課題を抱えた町内自治会が増加しているが、市としてどのように考え、支援をしていくのか。**

A (市民局長)町内自治会は、地域コミュニティの構築に欠かせない存在であることから、若い人をはじめ、多くの市民に役割をPRし、加入促進に努めたい。

**Q (亀井)困難・課題を抱えた小規模な町内自治会の住民からは、町内自治会の「合併」を望む声もある。今後、地域によっては、こうした「合併」や「連携」も必要と思うが、市としてそのような方向性をどのように考えるか。**

A (市民局長)町内自治会は任意団体であるので、組織運営については各団体の自主性に委ねられているが、市としては必要な相談等に応じてまいりたい。

**Q (亀井)同じ町内でも、町内会や学区が異なる地域もあることから、地区の区域や学区のあり方についても、「地域力の向上」という観点から、住民の意向に基づいて、再編成ということも考えるべきと思うが、どのように考えるか。**

A (市民局長)地域コミュニティの成り立ち、児童・生徒数のバランスなど様々なケースがあるので、今後、それぞれの実情に応じて対応をしてまいりたい。

### ③ 地域の支え合い・助け合いづくりへの取り組みについて

**Q (亀井)現在、各区で地域づくりのための「地域活性化支援事業」が行われているが、地域課題が増加するなかで、「地域課題解決」の取り組みにこそ力を入れてもらいたいと考えるが、今後の取り組みの展開は。**

A (市民局長)平成22年度から、各区で「地域課題解決」「地域活性化」に取り組む地域団体に活動資金の援助をしており、今年度からはさらに補助制度を拡充している。中央区・若葉区では、「見守り体制づくり」や「支えあい活動」等をテーマとして力を入れている。今後も高齢化にともなう地域課題解決に向けて、各区で取り組みを進めていく。

**Q (亀井)町内自治会をはじめ、さまざまな団体に地域課題解決の役割を担ってもらえるような取り組みが重要だが、同時に、個人や数人規模でも気軽に地域課題解決に参加できる体制づくり(「清掃活動」「落書き消去」「草刈り」「どぶさらい」等の器材の貸し出しなど)も進めるべきと考えるが、市の見解は。**

A (市民局長)「ちばレポ」の実証実験の結果を踏まえ、個人や数人規模でも参加が可能かを含めて、参加できる分野や体制について検討してまいりたい。また、現在、団体レベルでは資材の提供・貸し出しが行っているが、今後の実証実験を踏まえて、個人レベルでも取り組みを検討してまいりたい。



**Q (亀井)現在、「介護ボランティア制度」や「健康づくりの支援」でポイント制度が導入されているが、地域課題解決においても市民参加を推進するために、町内自治会、NPO、個人への「ポイント制度」を考えていかがか。**

A (市民局長)ポイント制度は市民参加の大きなきっかけや動機づけにつながることから、今後、ポイント制度の本身について制度設計を行ってまいりたい。

## 亀井はこう考える！—— 市民の皆さんの力をまちづくりに！！

現在、千葉市では、「ちば市民協働レポート」と称して、スマートフォンを活用して、「道路が壊れている」等の地域課題の情報を市民と共有し、市民とともに課題解決を目指す・という制度の導入を目指して、実証実験を進めています。全国的にも注目されている取り組みですが、実際に「協働の担い手」となる市民の皆様の参加体制こそが重要であり、今後の課題です。

高齢化社会を迎える中、地域でもさまざまな課題や問題が発生しています。今こそ、地域での支えあい・助け合いの体制づくりが必要ですが、その中核を担う「町内自治会」も高齢化や役員のなり手がないなどの課題を抱えています。「役員をやる人がいないから仕方なくやっている」、「地域に子どもがいないから、地区運動会などの行事はやりたくない」など、地域の絆が今こそ必要であるのに、その足元がぐらついてしまっているような気がして残念でなりません。市としても、「協働の担い手」としての各地域の町内自治会のあり方・活動をしっかりとサポートしていく取り組みがますます必要です。

現在、市では、「地域づくり支援事業」として、「防犯パトロール」「高齢者の困りごと解決」等の地域課題に取り組んでいる自治会やNPOなどの団体への活動資金の補助を行っています。地域の活動を頑張る町内自治会には、活動に応じてどんどん補助を出すことで、活性化していただく…という仕組みが今後必要と思っています。

また、昨今では、「地域のために貢献したい」という方が地域にたくさんいらっしゃいます。そうした方が地域課題解決に気軽に参加できるように、「地域清掃」「落書き消し」「どぶ掃除」などの活動のための「機材の貸し出し」や、そうした活動に応じて、ポイントがもらえる「ポイント制度」の導入を強く求めました。

## (2) 子どもの貧困について

- Q (亀井)「子どもの貧困」が社会問題となっているが、市は「子どもの貧困」について、どのように認識しているのか。
- A (子ども未来局長)社会情勢の変化にともない、子ども・若者が抱える課題は深刻化・複雑化し、こうしたことが複合的に「子どもの貧困」を生み出している。また家庭の経済的貧困のみならず、両親の離婚や家庭崩壊等により、子ども・若者が自立に必要な援助を親から受けられず、教育や訓練機会に恵まれないことにより、結果としてニートや引きこもりにつながっているのではないかとも考える。「子どもの貧困」を解消するためには、「子ども」のみならず、保護者・家庭を含めた、様々な支援を総合的に推進していくことが必要と考えている。
- Q (亀井)「貧困の連鎖」が課題とされているが、市として、「貧困の連鎖」を断つためには何が必要と考えるか。
- A (保健福祉局次長)生活困窮と低学歴・低学力の問題には相関が指摘されており、貧困の連鎖を防止するためには、義務教育段階から、貧困家庭の子どもに対する学習支援等を行っていくことが重要と考えている。
- Q (亀井)現在、困窮世帯へは「就学援助」制度があるが、8月から生活保護の引き下げが始まることにより、来年度から就学援助を受けることができなくなる家庭が想定されるが、このことへの見解は。
- A (教育次長)本市における影響の範囲について分析するとともに、今後の対応を検討してまいりたい。
- Q (亀井)「貧困」と「学力」の関係をしっかり捉えて支援をしていくことが必要ではないか。市としても、貧困と学力の関係について実態把握をすべきと思うが、いかがか。
- A (教育次長)学力状況調査および学校生活・家庭生活の意識調査を実施し、学力の定着状況や学力との関連性について分析している。今後も児童・生徒の学力状況を把握し、きめ細やかな指導の充実に努めてまいりたい。
- Q (亀井)「貧困の連鎖」防止のため、「生活保護受給世帯」での学習支援の対象学年のさらなる拡大や、就学援助を受けている世帯やひとり親家庭といった「困窮世帯」への生徒への学習支援の導入をすべきと考えるが、いかがか。
- A (保健福祉局次長)生活保護世帯の生徒の学習支援については、昨年度、「中学3年生」から「希望する中学2年生」にまで対象範囲を拡大している。また、「困窮世帯」への学習支援については、国のモデル事業を参考に、効果や必要性を勘案し、本市での実施を検討してまいりたい。
- Q (亀井)今回の「子どもの貧困対策推進法」制定により、都道府県には貧困対策計画策定が求められることとなった。本市においても貧困対策の計画策定をすべきと思うが、市の見解は。
- A (子ども未来局長)今後、国や県の動向を踏まえ、本市としての計画策定も含めて、適切に対応していきたい。
- Q (亀井)最後に、「子どもの貧困」撲滅に向けての今後の市の決意は。
- A (子ども未来局長)「子どもの貧困対策推進法」の目的や理念を踏まえ、貧困状態の子どもが健やかに育成される環境整備や教育の機会均等、子どもの就学・生活支援、保護者の就労支援など、多岐にわたって実効性のある対策を推進していきたい。社会全体で「貧困の連鎖」「子どもの貧困」を解消するため、全力で取り組んでいく。



### 亀井はこう考える！ 子どもたちの誰もが健やかに学び育つ環境を！

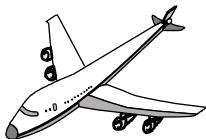
近年、「格差社会」「弱肉強食社会」の影響は「次の世代」の子どもたちに及んでいます。現在、わが国の子どもの貧困率は15.7%で過去最悪となり、貧困状態にある子どもは300万人以上で、6人に1人が親の低所得状態によって、生活上、生育上の不利益を被り、社会的に不利な状態にあります。

国会でも「子どもの貧困対策推進法」が全会一致で成立し、ようやく「子どもの貧困」が国の政策課題として位置づけられたことの意味は大きいと考えています。子どもの貧困は、子ども自身には罪はなく、自己責任を問うのは理不尽です。そして、貧困が子どもたちの無限の可能性を狭めていくことは絶対に避けなければなりません。

家庭の経済的貧困は、社会的孤立や虐待につながるおそれもあるとともに、子どもは愛情不足や自尊感情が低下することにより、情緒面・行動面の問題や学校不適応など、子どもの成長・発達に悪影響が出ることは多くの研究者が指摘しているところです。また、「貧困⇒低学力⇒低収入⇒貧困」という「貧困の連鎖」が発生してしまっていることも指摘されています。「貧困の連鎖」を食い止めるためには、「経済的支援」とともに、基礎学力が身につくように「学習支援」が重要です。貧困撲滅に向けて、多面的な取り組みがされるように求めました。

私も学校や子ども会などで子どもたちと交流する機会が多々ありますが、さまざまな活動や体験を提供することで、子どもが自尊感情や自己肯定感、信頼感を高めていくことは重要だと思っています。私も「まじめに頑張ったら報われる」ということを伝えたいと思いますし、一緒に成長していきたいと思っています。

# 皆様のご意見・ご要望にお応えします！



## 航空機騒音、住民のために早期の改善を！

中央区・若葉区の住民の皆様から多く寄せられている航空機の騒音問題については、昨年度、「南ルート」の5000フィート（地上1500メートル）から最大7000フィート（2100メートル）への高度引き上げの試行運用が行われたものの、若干のうるさき指数の改善に留まり、大きな改善に至っていないことから、引き続き、「飛行ルートの分散化」「海上ルートへの変更」等の抜本的改善を国に強く求めているところです。

現在、今年度中の「南ルートの飛行高度引き上げの本格運用」および「北ルートの高度引き上げの早期実施」の実現を目指し、粘り強く交渉しています。



[院内小学校前の通学路も舗装されました]

## 通学路の安全対策が進んでいます！

現在、市内各地域の通学路の安全対策として、狭い道路の路面の「カラー舗装」が行われています。子どもやお年寄りなどが悲惨な事故に巻き込まれることのないように、歩行者の安全・安心対策を今後も進めていきます。



## 市政へのご意見は。。。

TEL/FAX 043-255-8108 携帯電話 090-3694-4173

(事務員もおらず、1人で活動しておりますので、留守が多いです。

携帯電話か留守番電話にメッセージをお願いします！)

メール dqg06110@nifty.com お手紙も大歓迎です！



フェイスブック、ツイッター、ブログもやってます！ **亀井たくま**で検索！

## 亀井たくまのプロフィール

1980年生まれ。椿森出身・在住。33歳。作草部幼稚園、都賀小、椿森中、市立千葉高、早稲田大学政経学部、同大学院公共経営研究科修了。行政書士。防災士。千葉市スポーツ推進委員。

院内小スポーツ振興会委員、椿森中青少年育成会委員。青少年相談員。ホームヘルパー2級。2007年の市議選は21票差で落選。2011年、5622票を頂戴し当選。

趣味は昭和時代の懐メロです。(懐メロ談義しませんか!)好きな歌手は灰田勝彦です。

市民の皆様と一緒にクリーン・あたたかな市政をめざします！

ワンコインカンパ(1口500円・複数口大歓迎!)にご協力ください。

郵便振替口座 00190-7-456984 亀井たくまと亀の歩みの会

最後までお読みくださいまして、ありがとうございました！